

広報かどま令和5（2023）年9月号

悪質な通販サイト

- ・9割引きのブランド物の財布を注文したが、届いた商品は偽物だった
- ・Mサイズのニットを注文したが、LLサイズの商品が届いた
- ・スニーカーを注文したのに、靴下が届いた

などといった相談が毎日のように入ります。これらの通販サイトでは、支払い方法を代引きや口座振込に限定されていることが多く、

- ・連絡が取れない
- ・返品も返金もしてくれない
- ・他の商品との交換しかしてくれない
- ・クーポン券での返金しかしてくれない

といったトラブルになっており、被害の救済は困難です。このような被害にあわないためには、利用する前にサイト内の「特定商取引法に基づく表示」を確認する習慣をつけましょう。

販売業者の所在地が海外、連絡先の電話番号が記載されていない、振込口座が個人名等の場合は、利用を控えたほうが賢明です。

困ったときには、消費生活センターにご相談ください。

問合せ先

門真市消費生活センター

06-6902-7249